

氏 名 熊坂 聡美
学位の種類 博士（ 学術 ）
学位記番号 博甲第 9536 号
学位授与年月 令和 2 年 3 月 25 日
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科 人間総合科学研究科
学位論文題目 雲岡石窟における中小窟龕の研究

A study on small caves and niches in the Yungang
Grottoes

主 査	筑波大学教授	博士（文学）	八木 春生
副 査	筑波大学教授	博士（農学）	黒田 乃生
副 査	筑波大学教授	博士（学術）	松井 敏也
副 査	早稲田大学教授	博士（文学）	肥田 路美

論文の内容の要旨

熊坂聡美氏の博士学位論文は、中国雲岡石窟における、民間の発願によって制作された中小窟龕（民間造像）に注目し、国家的石窟と民間造像とがどのように関わり合いながら雲岡石窟が形づくられたかを明らかにし、雲岡石窟の再評価をするものである。その要旨は以下のとおりである。

第 1 章の序論で著者は、雲岡石窟の概要及び研究史をまとめ、民間造像の定義を示している。

第 2 章で著者は、雲岡石窟における民間造像制作がいつ、どのように始まり、国家的な造像活動といかなる関係を有したかを明らかにしている。そして著者は、雲岡石窟において第 20 窟で始まった民間造像制作は、当初石窟の造営計画とはほぼ無関係な個人的な造像活動であったが、次第に石窟を構成する要素として取り込まれていく過程を示している。なかでも第 18 窟は転換点に位置し、複数の仏龕を一定の規則に基づき配置するという新たな意識の出現は、その後第 7・8 窟などで見られるような周壁全体を同大の仏龕で覆う整然とした構成に至る前段階として、位置づけられることを明示している。

第 3 章で著者は、大量の民間造像が第 11、13 窟で制作された時期に開鑿された第 5 窟と、民間造像との関係に注目し、第 11、13 窟の民間造像制作は 480 年頃から始まり、第 5 窟造営前後には同じ特徴を持つ造像のグループが曇曜五窟周辺（曇曜五窟内追刻および第 14、15、16-1 窟）にまで拡大したこと。その造像グループは国家的石窟造像の中でもとくに第 5 窟に由来する新しい着衣形式を取り込みながら、独自の展開を遂げたことを明らかにしている。その後洛陽遷都を境に、雲岡石窟の造像活動は完全に民間造像へと移行するが、著者はその前段階において、民間造像が国家的造像の完全な模倣ではなく、すでに独自の選択に基づく主体性を持っていたことを示している。

第 4 章で著者は第 11・12・13 窟外壁の窟龕の展開を整理し、さらに同時期に制作された第 5・6 窟周辺の窟龕、また西端地区の窟龕との関係を分析し、第 11・12・13 窟外壁と第 5・6 窟周辺の窟龕との間では、500 年頃から情報の交流が活発に行なわれているのに対し、西端地区との間には当初隔たりが

あり、共有される造形や形式が増加したのは507年頃以降であったことを示している。また著者は、第11・12・13窟外壁と第5・6窟周辺の窟龕は東部地区として一つのグループを成すと見て、その中心は第11・12・13窟外壁であったこと、他方、第11・12・13窟外壁と西端地区との間では、三壁三龕窟の出現以降、影響関係が次第に強まる様子が確認され、507年以降515年以前の時期に造像活動の中心が西端諸窟へと移行したことなどを明らかにしている。

第5章で著者は、数の多い中小の三壁三龕窟における尊像の配置法に注目し、それがどのような経過を経て定型化したかを分析し、雲岡石窟における中小の三壁三龕窟を尊像配置に左右対称を重視した中型窟の系統と、三世仏という主題を重んじた小型窟の系統とに大別し、前者は第2期諸窟的な造形感覚を継承した系統と言え、後者の小型三壁三龕窟は、直接的には第13窟外壁に造られた三尊構成の窟龕から、主題と尊像配置の規則を継承することを明らかにしている。また中型三壁三龕窟ではその後第35窟が制作された頃から小型窟の流行を取り入れるようになり、小型窟で発達した形式が主流となったことを明らかにしている。

第6章までに著者は、雲岡石窟における本格的な民間造像活動は、第11、13窟及び曇曜五窟の追刻や第14、15、16-1窟から始まり、その後第11・12・13窟外壁と第5・6窟周辺で窟龕を制作した工人集団、そして西端諸窟中型三壁三龕窟を造営する工人集団が出現したこと、また西端地区においても、中型窟と、より広い地区に分布する小型窟との間では造営に携わる工人集団が異なる可能性が高いことを明らかにしている。第6章で著者は、工人集団の性格の相違を最もよく示す天蓋を伴う仏龕(天蓋龕)に焦点を当てている。結果、著者は、雲岡石窟第3期の小窟龕では、①第11、13窟における小窟制作の流れを汲む天蓋龕のグループ(中心:東部地区)と、②新しい情報に基づく天蓋龕のグループ(中心:第32窟周辺の小窟群)という異なるグループが形成され、併存したまま最末期の造像活動が続いていた状況があり、この2つのグループは工人系統の違いと対応することを明らかにしている。さらに著者は、②の系統は、洛陽や南朝の情報に触れることができた集団であることを示している。

そして終章で著者は、第2章から第6章で見た民間造像の展開を概観し、国家的石窟に付随して現われた民間造像が次第に勢いを増し、独自の系統が生まれ発展していく様子の一端が看取されるとしている。具体的には、著者は、国家的な石窟造像と民間造像との間には造営主体の相違という決定的な違いが存在し、制作された造像の規模にも違いがあるが、両者が影響を与え合いながら雲岡石窟の造像活動が発展したことは明らかで、雲岡石窟の民間造像は決して国家的造像の単なる模倣や、不完全な造像の集合ではないことを示している。そして著者は、雲岡石窟における民間造像は、中国各地に次なる展開を生み出す基盤を築いた存在として高く評価されると結論している。

審査の結果の要旨

(批評)

熊坂聡美氏の博士学位論文は、これまでほとんど研究の対象とされることのなかった、雲岡石窟における民間造像を取り上げ、その重要性を明らかにした点が特筆される。雲岡石窟研究は、明治時代以来の長い蓄積があるものの、国家による大規模石窟だけが注目され、それ以外の民間による小窟や小龕、とくに都が洛陽に遷都してしまって以降に開かれた第3期諸窟については、研究が遅れていた。しかし著者は現地調査を重ね、一般のみならず中国の研究者でも容易には見ることのできない石窟に梯子を掛けて上り調査できるほど雲岡石窟研究院の信頼を得るまでに至っている。また雲岡石窟研究院の研究者のみならず清華大学美術学院への留学経験を生かし、数多くの研究者と交流し、研究内容を深化させてきた。著者の精緻な研究は、中国、日本で高い評価を受けており、その集大成である本論文により、雲岡石窟における民間造像には四つのグループが関わったことが知られ、またそれぞれの活動のピークの時期や、相互の影響関係だけでなく、それらが国家造営の大規模窟に影響を与えたことを明らかにすることは画期的である。それゆえ、本論文は、今後の雲岡石窟研究の方向性を示す画期的な博士学位論文であると評価できる。

令和2年2月13日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(学術)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。